

制度開始まであとわずか



青色ニュース

令和5年7月号
第64号



当会ホームページ

インボイス制度の準備は大丈夫？

令和5年10月のインボイス制度開始まで3か月を切りました。

これからインボイスの登録申請を書面で提出される場合、番号の通知まで約3か月程度要するとの国税庁からの目安が示されています。

電子申請であればまだ10月までに間に合います。事務局のサポートで必要書類をご持参のうえ早めに手続きを済ませましょう。

※通知が10月1日に間に合わなかった場合についての対応方法は事務局までお問い合わせください。

また登録申請済の方も、会計ソフトの各種設定や領収書・請求書等のインボイス対応の確認をお願いします。

電子申請での申請に必要なもの

- ・利用者識別番号
- ・マイナンバーカードと暗証番号(注)

注 暗証番号は、一定回数間違えるとロックされ、区役所等で再設定をしないと使えなくなります。

特集 インボイス制度

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

インボイス制度 公表サイト

情報ガイド

よく閲覧されているページをまとめました。

詳しくは国税庁HP又は当会までお問い合わせください。

- 1、インボイス制度 事務局利用について
- 2、青色家づくりサポート
- 3、会計ソフト教室
- 4、パソコン会計について

(一社)品川青色申告会
品川区南品川4-2-32
品川税経会館 1階
電話 03(3474)7564(代)
FAX 03(3458)2616

イベント・研修会 活動再開

コロナウィルス蔓延防止の為に自粛していた各種研修会・イベント等を、今年度は再開する予定です。

【しながわ宿場まつり】
【しながわ夢さん橋】等の詳細は、決定次第会報等にてご案内いたしますので是非ご参加ください。

事務局利用について

8〜9月にかけて職員が夏季休暇取得の為、来局予約枠が減少しています。ご了承ください。

また8月18日(金)は、事務局大掃除に伴い、事務局業務を休止いたします。

建て替え・リフォームをお考えの皆様へ

青色家づくりサポート

建物は、年月の経過とともに少しずつ劣化していき、修理取り換えが必要になります。また、環境やライフスタイルの変化に合わせて、わが家をリフォームしていくことも必要な場合があります。当会では、【パナソニックホームズ】【旭化成ホームズ】【大和ハウス】の3社と業務提携し、リフォーム、新築・遊休地活用・一括借上等多様なニーズに対応できるサービスを開始しました。会員限定の特典等もございますので是非ご検討ください



旭化成ホームズ

パナソニック
ホームズ

大和ハウス

青色申告会 × 旭化成ホームズ

HEBEL HAUS

考えよう。答はある。
ヘーベルハウス

選ばれる理由をつくる。
ヘーベルメゾン

青色家づくりサポート

- ✓ 災害に強い住まいづくり
- ✓ 相続税・固定資産税対策
- ✓ 資産承継

青色申告会
紹介者様
限定

選べるふたつの特典
支給可能なお祝い金

青色申告会がパナソニック ホームズと提携

「強さ」と「暮らしやすさ」を追求する
パナソニック ホームズの
家づくりサポート

会員さま限定のさまざまな特典をご用意し、
住まいづくりをサポートいたします。

協力：パナソニック ホームズ株式会社

平屋から2階建はもちろん、
3～9階建の多層階住宅まで対応。

家を、帰る場所から「生きる」場所へ。
LIFESTYLE DESIGN

家の完成は、物語の始まりです。
つらく、遊ぶ、働く、学ぶ、健康になる、夢中になる、年を重ねる。
あらゆる人生の喜びと幸せを、叶え続けられる場所を創造します。

暮らしのあらゆるご相談は、トータルサポート
ができるダイワハウスへ

お住まいに暮らすことからはじめられる価値観です。
ダイワハウスの価値観を軸に暮らしを創り出すことが可能です。
生活のあらゆるご要望・お悩みに最適なソリューションをご提案します。

Daiwa House.

大手ハウスメーカー三社の 見積りで理想の住まいを追求

チラシの他、提携各社の特徴や強みのわかるカタログ等を事務局に用意してありますので、来局の際には是非ご覧ください。

お申し込みは (一社) 品川青色申告会まで
TEL 03 (3474) 7564 (代)

日時	下記参照
講義時間	約2時間程度
受講料	無料
申込受付	事前予約制
定員	8名 (参加者2名以下の時は、 個別対応となります)
会場	事務局 会議室
持ち物	筆記用具等



会計ソフト教室 開催のご案内

65万円控除を目指す方へ

青色申告特別控除65万円の適用を受けようとする方は、会計ソフトの利用がおすすめです。
 会計ソフト教室では、当会が推奨する会計ソフトを使用し、65万円控除に対応した帳簿の作成方法をご説明します。
 お申し込みは、電話か青色アプリによる事前予約制となります。
 ※65万円控除は、不動産貸付のみを行っている方の場合一定の要件があります。
 詳細は問い合わせください。

日時	会計ソフト※
8月21日(月) 14時～	エイト
8月22日(火) 10時～	エイト
8月23日(水) 14時～	ツカエル
8月24日(木) 10時～	ツカエル

(*)会計ソフト	
エイト	ブルーエイト
ツカエル	ツカエル青色申告オンライン



当会推奨クラウド会計ソフト

ツカエル青色申告 オンライン

主なメリット

- ・インターネット接続環境があれば利用可
- ・ウィンドウズ・マックどちらでも利用可能
- ・自動でアップデートされるためバージョンアップ等の作業が不要、また法改正にも対応
- ・銀行預金やカード等とデータ連携させることで、会計ソフトが自動仕訳処理

**初年度の方も
2年目以降の方も
利用料割引で
ずっとお得!!**

事務局からお知らせ

会計ソフトの

設定変更手続きについて

令和5年10月より、インボイス制度が開始されることに伴い、会計ソフトの設定変更を行う必要があります。(特に免税事業者でインボイス申請をされた方)
インボイス申請が始まる前に、設定変更手続きを済ませましょう。

※当会のブルーエイトは事務局で操作を行わないと変更が出来ません。バックアップデータをご持参ください。また、他の会計ソフトで設定変更に不安な方もご来局ください。



主な設定変更項

- ・消費税申告対応
- ・取引先がインボイス未登録の場合の設定

所要時間

10分〜20分程度

事務局からお知らせ

転居・廃業等された方へ

【転居や結婚された方など】

①(一社)品川青色申告会の登録情報を変更しますので、お早めにご連絡下さい。

※共済や保険にご加入の方は変更手続きが行われていない場合、請求時等にお時間を要する場合があります。

※お引越先が遠隔地でも、品川の青色申告会に継続して所属が出来ます。最寄りの青色申告会へ異動をご希望の方はお申し付け下さい。

※氏名が変わった方は税務署へ届出書の提出を推奨しております。

なお、氏名変更後に旧姓名義の口座を還付口座に指定する事は出来ません。

②転居された場合、各種送付文書の送付先の変更等のため、確定申告期前に納税地の異動又は変更をするときは、「所得税・消費税の納税地の異動又は変更に関する申出書」を提出することが出来ます。

③事務局にて各種届出書作成のサポートを行っております。印鑑をお持ち下さい。

【死亡又は出国された方など】

★死亡された方や一年以上出国される方は原則、一定期間内に『準確定申告』が必要です。

【廃業された方など】

★廃業された方でも、その年に事業所得等がある場合は原則として確定申告をする必要があります。

※詳細はお問い合わせ下さい。

【会員の慶弔規定に関して】

★慶弔規定により弔慰金・祝金を会よりお渡しします。

なお、その事実から3ヶ月以内に事務局へご連絡頂く事が適用条件です。※詳細はお問合せ下さい。

【土曜日営業について】

★6月〜12月までの第一土曜日(祝日を除く)は通常営業致します。

なお、出社している職員が通常よりも少ないため、予約制による入場制限を行っておりますのでご了承ください。

【駐車場について】

★車でのご来局予定の方は、駐車スペースの都合上近隣の有料駐車場を利用することがあります。

そのため、電車・バス等の公共交通機関や自転車等での来局をお勧めします。

※当会にて自転車保険・交通傷害保険取り扱っております。